

# ニュースポーツ用具の貸し出しについて

ニュースポーツとは、誰でも気軽に親しむことができるスポーツのことです。勝ち負けではなく、体を動かしてスポーツを楽しむことに重点が置かれていることが最大の特徴です。

## 貸し出し目的

ニュースポーツ用具等の貸し出しを行い、地域におけるスポーツの普及・振興および生涯スポーツの推進を目的とします。

## 1 対象者

市内在住・在勤・在学の方

## 2 ニュースポーツ貸出用具一覧

	用具	セット数
1	グラウンドゴルフ (マーカーは各自用意)	30セット、36ホール
2	ペタンク	14セット
3	室内ペタンク	2セット
4	キンボール	1セット
5	パラシュット	1セット
6	ディスクゲッター9	1セット
7	ディスクゴルフ	1セット
8	ピロポロ	1セット
9	アキュラシー	1セット
10	ターゲットバードゴルフ	1セット
11	スポーツ吹き矢	1セット
12	ドッジビー	1セット
13	ファミリーバドミントン	6セット
14	ボッチャ	10セット
15	ラダーゲッター	3セット

※借用書に記載されている、ニュースポーツの貸出用具一覧以外のその他の備品等につきましては、市体育協会が認めた団体のみの貸出となります。

## 3 予約

(1) 先行予約 (市体育協会加盟団体・小田原市に所在する団体)

毎年1月4日(3日以降の最初の平日)午前9時より、次年度分(4月1日から3月31日まで)の年間予約を可能とします。

市体育協会窓口または電話にて受付を行います。(窓口優先)

(2) 一般予約(市内在住・在勤・在学の方)

利用したい月の3か月前の1日(月初めの平日)から先着順で、市体育協会窓口または電話にて受付を行います。(窓口優先)

※団体名、使用責任者氏名、電話番号および用具名・数量・借用期間を御連絡ください。また、御連絡後は、「借用書」を提出してください。

※上記のニュースポーツ貸出用具一覧以外のその他の備品等につきましては、市体育協会が認めた団体みの貸し出しとなります。ご注意ください。

※「借用書」はホームページ「申請・提出資料」からダウンロードできます。

(3) 予約の変更及びキャンセル

変更・キャンセルする場合は、必ず市体育協会まで御連絡ください。

## 4 貸出

(1) 貸出期間

原則14日以内とします。

※貸出期間は、貸出日・返却日を含みます。

※貸出・返却の受け渡しは、原則平日となります。(土日祝日・休館日については要相談)

(2) 貸出料金

貸出料金は、無料とします。

## 5 返却

貸出を受けたときと同じ状態で返却してください。

返却時には、必ず用具の数量・状態について確認を受けてください。

※用具を破損、紛失した場合は、同等品を弁償していただきます。

## 6 注意事項

- ・ 目的以外の使用や団体間での転貸し等は一切しないでください。
- ・ 使用目的が営利目的の場合の貸し出しは一切認められません。
- ・ 用具を破損、紛失した場合は、同等品を弁償していただきます。
- ・ 同一団体や個人による定期的な貸し出しは行いません。

※上記の事項が守れない場合には、以後の利用をお断りすることがあります。

～用具の利用に関する問い合わせ先～

(公財) 小田原市体育協会

電 話 0465-38-3310

ファックス 0465-38-1202

営業時間 午前9時から午後5時

休 館 日 第4月曜日(祝日の場合は、翌日以降の最初の平日)

年末年始(12月28日～1月3日)